

中期目標変更議案にかかる府議会・市会の附帯決議

	大阪府立大学	大阪市立大学
議決状況	平成27年12月22日可決（大阪府議会）	平成28年1月15日可決（大阪市会）
議会の附帯決議	<p>平成27年9月定例会に提出の第58号議案「公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標の一部を変更する件」については、府立大学の学生や受験生にとって、大きな影響があるばかりでなく、これまで有為の人材を多数輩出し、教育研究に大きな役割を果たしてきた府立大学の今後を大きく左右する重要な判断に繋がるものであり、拙速に結論を求めるような進め方はあってはならない。</p> <p>このため、知事及び執行機関は、統合に向けた具体的な検討を進めるに当たって、次の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人の設置形態、統合の進め方やスケジュール、統合後の基本的事項など、慎重に検討すべき多くの課題について、結論ありきで検討を急ぐのではなく、府立大学がこれまで進めてきた活動をさらに発展させていく方向を基本として、関係者の様々な意見を柔軟に取り入れること。 2. 今後、重要な方針を定める際には、事前に府市と両大学の協議状況を府市の議会に丁寧に説明し、議会の意見を十分踏まえること。 	<p>公立大学法人大阪市立大学に係る中期目標の一部変更については、市立大学の学生、保護者や卒業生にとって、大きな影響があるばかりでなく、これまで有為の人材を多数輩出し、教育研究に大きな役割を果たしてきた市立大学の今後を大きく左右する重要な判断に繋がるものである。実現される新大学においてはプレゼンスが向上されなければ統合の意義はなく、結論のみを求めるような進め方はあってはならない。</p> <p>このため、具体的な検討を進めるにあたって、次の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人の設立形態、大学の設置形態、統合の進め方やスケジュール、統合後の基本的事項など、慎重に検討すべき多くの課題について、結論ありきで検討を急ぐのではなく、市立大学がこれまで進めてきた活動をさらに発展させていく方向を基本として、一から幅広く議論し、関係者の様々な意見を柔軟に取り入れること。 2. 今後、重要な方針を定める際には、事前に府市と両大学の協議状況を議会に丁寧に説明し、議会の意見を十分踏まえること。 3. これまで市立大学が培ってきた高いブランド力を継承・発展させるために、グローバル人材の育成など国際力の強化や、人工光合成研究などの研究力の強化を図ること。